

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部
顧問・部長・各ブロック長の先生方へ
各都道府県専門部長(委員長)の先生方へ

令和6年度(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 審判員共通認識事項 変更・追記箇所について

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部
四国ブロック長 西山 和輝

「四国全中剣道 審判員共通認識事項」から変更・追記した箇所は以下の通りです。よろしくお願ひします。

1 (公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 ブロック長会議より

(3)団体戦の代表者戦、個人戦での延長戦について

- 「休息・給水」を「休憩」に変更しました。また、「試合再開までの時間は5分」とさせていただきます。
- 審判員の所作を追記しました。

2 審判員共通認識事項

(1)つば(鏝)競り合いについて

- これまでは「定義」のみを記載していましたが、全中の反省を踏まえ、「運営要領の手引き」から刃部にかかることや暴力的なこと、主審の専決事項等の内容を追記しました。

(4)「つば(鏝)競り合いの解消の際の見極め」を追記しました。

(9)合議後の説明から反則の宣告までの流れについて

- 全剣連の指導に準じる形で「合議後、主審はそのまま残って説明に入る」形に変更させていただきます。

(13)竹刀を落とした場合の判断について

- 見苦しい行為とその例を追記しました。

(14)「倒れたとき、相手の攻撃に対応することなく、うつ伏せなどになる行為は、反則を適用する。」を追記しました。

(23)団体戦における先鋒戦の開始の宣告について追記しました。

3 問い合わせ先について

令和5年度内は引き続き西山、次年度からは山下部長となります。

【本件に関する問い合わせ先】

(公財)日本中学校体育連盟剣道競技部 四国ブロック長
まんのう町立満濃中学校(香川県)
教諭 西山 和輝

0877-73-2107 (学校TEL)

0877-73-4685 (学校FAX)

manno-j@manno-j.ed.town.manno.kagawa.jp(学校代表アドレス)

※原則、各地区ブロック長や各県専門部長を通してご連絡ください。